

岩手県告示第485号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和元年12月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
ハーブ薬局	盛岡市緑が丘二丁目8番26号	精神通院医療	令和元年12月1日
銀河薬局太田店	花巻市太田第51地割220番地1	精神通院医療	〃